

冬季限定「こしがやブランド認定品」のインターネット販売を開始します!

越谷市商工会では、「こしがやブランド認定品」や「伝統的手工芸品」等の市内特産品の消費拡大を目的に、インターネット販売を実施しています。

冬季限定販売の「こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット」等の注文受付を開始しますので、ぜひご賞味ください。

〈冬期限定品の販売日程〉

- ・こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット…11月2日(月)から受付開始
 - ・山東菜漬…12月1日(火)から受付開始
 - ・太郎兵衛もち…12月1日(火)～20日(日)受付
- *注文や発送(配送)期間は、商品によって異なります

〈その他の販売商品〉

越谷いちごの森、こしがや莓いち笑、慈姑サブレ、越谷ふあり(6種)、越谷ずんだ饅頭、ガーヤちゃんサブレ、5色だるま、桐の正座椅子、籠染灯籠など

*商品代金のほか送料および代金引換手数料等が別途必要となりますのでご注意ください

〈申込み方法〉

こしがやブランドショップ(<http://store.shopping.yahoo.co.jp/koshigaya-brand/>)からお申し込みください(右記二次元コードからもアクセスできます)

☎越谷市商工会 ☎966-6111



こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット



山東菜漬



太郎兵衛もち



太郎兵衛もち

不動産公売のお知らせ

不動産を一般競争入札で公売します。一般の方も参加できます。

〈公売物件〉

- ・越谷市赤山町三丁目地内マンション 1戸
- ・吉川市きよみ野四丁目地内マンション 1戸

〈入札日〉 11月10日(火)、午後2時～2時30分(入札注意事項説明時間は午後1時40分から)

〈入札会場〉 市役所第三庁舎5階第7・8会議室

*詳しくは左記へ
☎963-9151

越谷市土地開発公社所有地を公売します

市土地開発公社所有地を一般競争入札で公売します。

〈入札物件〉 千間台東一丁目18番2、宅地、157・92平方(実測面積)

〈最低売却価格〉 2289万円

〈申込み〉 11月16日(月)～25日(水)、午後5時15分(必着)まで

に土地開発公社(第二庁舎301)

3階(へ郵送可)。募集要領は、土地開発公社と北部・南部出張所でお配りしているほか、市ホームページにも掲載しています

〈開札〉 11月28日(土)、午前10時から市役所第三庁舎1階第1会議室で開札を行います

☎963-9151

せんげん台駅と松伏町・東埼玉テクノポリス(吉川市)を結ぶバス路線が開通しました

10月1日から、「せんげん台駅東口～大杉公園通り～松伏町～東埼玉テクノポリス」を運行経路とする新規バス路線が開通しました。

市民の皆さんの移動手段として、ぜひご利用ください。

☎963-9118、都市計画課 ☎963-9221



教育分野の総合計画 第2期越谷市教育振興基本計画を策定しています

市では、教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、第2期越谷市教育振興基本計画を策定しています。

計画素案へのご意見を募集します

平成23年に策定した第1期越谷市教育振興基本計画に引き続き、平成28年度からの5年間を計画期間とする「第2期越谷市教育振興基本計画」の素案がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

素案の内容は、教育総務課(第二庁舎4階)、各地区センター、市ホームページなどでご覧いただけます。

〈募集期間と応募方法〉
11月18日(水)～12月17日(木)に任

こしがや平和事業 市民懇談会の参加者募集

市では、市制施行50周年(平成20年)に越谷市平和都市宣言を行い、毎年平和事業を実施しています。今後、さらに事業を充実させるため、平和事業に対するご意見やご提案をいただく市民懇談会を開催します。

*懇談会に参加できない方も、ご意見やご提案を随時お寄せください

〈日時〉 11月28日(土)、午前10時から

☎963-9113

傍聴

◆越谷市国民健康保険 運営協議会

11月26日(水)、午後2時から
陽中央市民会館4階第17・18会議室 因データヘルス計画(案)の策定について 因10人 因当日午後2時までに会場へ

☎963-9225

今月の市民課の休日窓口は11月15日(日)です

所・氏名・ご意見を記入し、教育総務課(郵送・ファクス・メール可)または各地区センターなどに設置のご意見箱へ。応募用紙は、素案の設置場所配布しているほか、市ホームページから印刷できます。なお、いただいたご意見への個別回答はしませんのでご了承ください

計画書に掲載する絵画を募集します

計画書の冊子に優秀作品を掲載します。

〈対象〉 市内在住・在学の小学生

DVに悩んでいる女性は 勇気を持って相談を

11月12日(水)～25日(水)は、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。平成26年度に市が受けた配偶者等からの暴力(DV)の相談件数は456件で、県内でも多い件数です。

受け付けています
☎963-9113

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

DVは家庭内で起こるため外からは分かりにくく、実際にはその数字よりはるかに多い暴力が私たちの周りで起こっています。DVは個人や家庭の問題ではなく、重大な人権侵害です。ひとりでは悩まず、まずはご相談ください。

さいたま地方弁護士と埼玉県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、専用電話による相談を受け付けます。法務局職員、人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。

〈相談機関〉 女性・DV相談支援センター ☎963-9176 (15面の各種相談、DV相談参照)、埼玉県男女共同参画推進センター ☎048-6600 ☎3800。男性からの相談も

☎048-859-3507